

KNOW

NEWS
LETTER

NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER

2024.3
第110号



公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター
Drug Abuse Prevention Center

ヒザ、痛みを治せ!
コシのコンドロイチン刑事!!

治すなら、 飲む 関節痛治療薬 ※

健康づくりは半せづくり
ゼリア新薬
ZERIA

※関節痛に効く内服薬

つらいヒザ、コシの痛みに。



ゼリア
新薬の



コンドロイチンZS錠®

【効能・効果】関節痛、腰痛、五十肩など 第3類医薬品

ゼリア新薬工業株式会社
お客様相談室 03-3661-2080 (9:00~17:50 土・日・祝日を除く)
薬局・ドラッグストアでお買い求めください。
<https://zs1560.jp> コンドロイチンZS錠 検索



NEWS LETTER

2024.3・第110号

C O N T E N T S

随想

●最近の薬物情勢について

厚生労働省関東信越厚生局麻薬取締部長 橋本 隆志 1

かいせつ

●大麻を巡る最近の話題

湘南医療大学薬学部学部長・星薬科大学名誉教授 鈴木 勉 2

●今こそ思い起こすべきこと～未来へ向けて～

(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター 理事長 藤野 彰 6

誌上研修「薬物乱用防止指導者のための実践講座」

●持続可能な薬物乱用防止教室の実践

ライオンズクラブ国際協会 330-B地区 薬物乱用防止・クエスト委員長 谷川 亘 8

●高校におけるパワーポイント形式の実践

薬物乱用防止・クエストアドバイザー 小池 和子 9

●グループワーク方式で行う薬物乱用防止教室～小学校編～

横浜旭ライオンズクラブ 吉田 正利 14

●薬物乱用防止教室の冒頭でくすり教育を

一般社団法人 くすりの適正使用協議会理事長 俵木 登美子 16

●第六次薬物乱用防止五か年戦略

..... 18

●センターだより

..... 30

●ご寄付団体及び賛助会員

..... 32

最近の薬物情勢について

厚生労働省関東信越厚生局
麻薬取締部長

橋本 隆 志

まずは年初早々に発生した能登半島地震で被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、「十年ひと昔」などと言いますが、平成二十五年十月、当時全国的に乱用が拡大していた危険ドラッグ（指定薬物）対策の一環として麻薬取締官に指定薬物に対する取締権限を付与いただいたことから、昨年で十年を迎えました。

当時を振り返ると、東京を始めとした大都市の繁華街には「合法ハーブ」などと看板を掲げた店舗が平然と軒を連ね、後に麻薬や指定薬物に指定されるような「危険ドラッグ」が合法と称し公然と販売されていた。

そして、危険ドラッグを乱用した者が運転する自動車に何の落ち度もない方がはねられて亡くなる、という痛ましい事故が発生したことをきっかけに、翌年には政府一体となって対策を講じることとなりました。そして、関係省庁が一丸となって取り組んだ結果、危険ドラッグ店舗はゼロとなったのです。

しかし振り返ってみると危険ドラッグとの戦いはここで終焉を迎えたというわけではありませんでした。

平成二十年頃は大学生などの若者を中心に大麻の乱用が広がっていましたが、その大麻の乱用は、検査者で見ても平成二二年に三、〇〇〇人を超えたのをピークに減少に転じ、その後、危険ドラッグの広がりとは反対に減少を続け、平成二五年にはほぼ半数の約一、六〇〇人にまで減りました。

ところが、平成二六年から、今度は危険ドラッグ店舗が減少を始める一方で大麻事犯の検査者が反転急増し、令和三年には過去最高の五、七八三人を記録しました。これを書いている時点ではまだ明らか

になっていませんが、昨年の統計では、大麻事犯の検査者が覚醒剤事犯の検査者数を超えている可能性もあります。そうであれば、今はまさに「大麻乱用期」の渦中にあるというほかありません。

この要因としては、「大麻を乱用していた者が、逮捕されない危険ドラッグの乱用に十年前はシフトしていたが、危険ドラッグの規制が厳しくなったことを受けて、再び大麻に回帰してきたこと」だけでなく、「十年前に危険ドラッグをきっかけに薬物乱用を始めた者が、同様の効果を求めて大麻を乱用し始めたこと」があったのではないかとも思われます。

後者についていうと、薬物乱用による悪影響に対する理解不足から「健康を害する」「社会生活に支障がでる」などにまで思いが至らず「合法なのだから」「逮捕されないのだから使ってもいい」と軽い気持ちで危険ドラッグに手を出してしまった人が、後になつて薬物乱用をやめることができなくなつて後悔するという実態を我々麻薬取締官は現場で目にしました。

そして今はどうでしょうか。今度は大麻の乱用に加えて「合法大麻」と称する新たな危険ドラッグが蔓延し始め、昨年秋季ごろから健康被害の報道もあり、社会問題となつています。

「合法大麻」とは、大麻の有害成分であるTHC（テトラヒドロカンナビノール）の構造を一部変換した化学物質を含有する危険ドラッグであり、物によってはTHCよりも危険かもしれない物質が含まれている可能性があるのです。

この問題の対策に手間取れば、「乱用しても捕まらない」薬物の乱用に手を染める若者が再び増え、その結果、この十年と同様に違法薬物の乱用まで拡大していくであろうことは想像に難くありません。平成二〇年代半ばの危険ドラッグ禍が収束した

際、当時の関東信越厚生局麻薬取締部長は「乱用の種がまかれ、いつ次の大きな乱用が訪れるかわからない今の状況は、梅雨時期の晴れ間のようなものだ」と警告していました。

そして、今、警告のとおり大麻乱用期の中で再び危険ドラッグとの戦いに立ち向かわなければならぬ時がきました。麻薬取締部は、都道府県庁や警察などの関係機関と協力して、薬物乱用拡大のスパイラルを食い止めるための取組を進めてまいります。

薬物乱用を根絶するには、薬物の供給を遮断し、需要を削減することが重要だと言われます。確かにそのとおりだと思う一方で、堅苦しくて伝わりにくい言葉にも感じています。

私は、薬物乱用というものを、社会という大きな船に開いた穴に流れ込んでくる水のようなものだと思っています。そのまま放置すれば、何時しか船は傾き、そして沈んでしまうでしょう。

そうなることを防ぐため、麻薬取締部は、流れ込んでくる水を汲み出すかのように、海外から流入する薬物を水際で阻止し、国内に流通させる密売組織や乱用者を検査し開いた穴を塞ぐ努力をしています。また、それと併行して一度塞いだ穴が再び開くことがないように、再乱用防止事業などにも取り組んでいます。

しかし、長い視点で見ると「そもそも穴が開かないようにすること」、つまり一次予防が極めて重要なことであることは明白です。

何よりもまず、乱用に踏み出さないようにする予防啓発が有効に作用してこそ、薬物乱用の根絶は近づいてくるものと信じています。

麻薬取締部は、今後も引き続き公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターを始めとした関係機関・民間団体・ボランティアなどの皆様と手をとり合つて、薬物乱用によって悲劇がもたらされることのない社会の実現に向けた取組を行っていききたいと考えています。

今後とも皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。